

策定年度 平成16年度

変更年度 平成21年度

観音寺市地域水田農業ビジョン

観音寺市地域水田農業推進協議会

目 次

1. 基本的な方向	3
1) 地域の現状と特性	3
2) 重点作物とその振興方策	3
①米	3
②麦	3
③飼料作物	3
④野菜	3
⑤果樹・花き	5
3) 重点作物の作付け及び販売の目標	6
①作付面積	6
②販売計画	7
4) 水田利用の将来方向	8
①米の計画生産に伴う作物不作付け水田の維持・管理	8
②水田の持つ多面的機能の活用方針	8
5) 担い手の現状と担い手育成の将来方向	8
①担い手の状況	8
②担い手の育成方法及び目標	9
2. 担い手の明確化及び担い手への土地利用集積目標	9
1) 担い手の基準	9
2) 担い手リスト	9
3) 担い手への土地利用集積の目標	9
3. ビジョン実現のための手段	9
1) 水田農業構造改革交付金の活用方法	9
2) 産地確立事業及び産地確立特別加算事業	10
3) 稲作構造改革促進事業	11
4) その他活用事業	11

1. 基本的な方向

1) 地域の現状と特性

観音寺市の農業は、農家1戸あたりの平均耕地面積が約56aという規模で全国平均の半分以下で規模は零細ではあるが温暖少雨の瀬戸内式気候など恵まれた自然条件とその立地条件を生かし、米麦を基幹に野菜、果樹、畜産などを組み合わせた複合系経営を展開している。また、近年では経営の発展を図るため、一部の農家に施設園芸の導入が盛んとなっている。

2) 重点作物とその振興方策

①米

水稲については、新たな米政策改革により、生産者・関係機関・団体が連携する当協議会の果たす割合は大きくなっている。これからの「多様な需要に的確に対応し、消費者に売れる米づくり」の一環として平成19年産米から取組みをしている「JA香川米」の安全・安心な米作りを目指して、地域の特性を生かした生産をするとともに、消費者ニーズに即した良質米の生産に取組み、酒造組合で高い評価を受けている酒米品種「オオセト」の生産など売れる米作りに重点を置き今後の作付面積の維持拡大に努める。

②麦

麦は生産性の高い土地利用型農業を確立する基幹作物として水田等有効活用促進事業を活用し、生産振興を図ることは、特定団体・認定農業者等の地域の担い手の育成に取組み、農地の流動化促進になっている。香川県を代表する小麦「さぬきの夢2000」とはだか麦「イチバンボシ」の需要も高まり作付促進を推進する。

③飼料作物

飼料作物については、畜産農家は減少しているものの1戸あたりの頭数、経営面積は増加しており、作付面積は横ばい傾向であるが、水田等有効活用促進事業を利用して飼料作物を推進し面積の拡大を図り自給力の向上を目指す。今後地域の気象条件やほ場の排水条件、飼養内容、作業内容や機械化体系など経営に適した優良草種・品種の導入や水田を活用した飼料用稲の作付推進を図るとともに、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、農地の流動化や転作田での飼料作物の作付により飼料生産の拡大を図る。

④野菜

観音寺市の野菜は、恵まれた自然条件のもとで、施設の普及や水田転作の定着化などにより生産の周年化・多様化が進み、大都市への供給基地として発展してきた。しかしながら、近年は、高齢化の進行による労働力不足から減少に転じており、ブロッコリーなどが増加傾向にある反面、重量野菜や多くの管理労力を要する果菜類などが減少傾向にある。そのため、機械化の促進や施設化を進めて基幹的な担い手の育成を促進するとともに、JAなどを中心とした作業支援体制の整備を推進する。

また、整備の進む高速輸送体系などを活用し、地域の特色を生かした付加価値の高い産地確立を推進する。さらに、水田を活用した新たな野菜品目の導入を推進するほか、定年帰農者や女性農業者などによる産直施設や学校給食などの地場消費型の少量多品目野菜産地の育成など、地域

の特色を活かした特産品や産地確立に努める。

ア レタス

観音寺市の中心的な主力野菜であり、JAが中心となり各種支援事業を充実させ生産農家を多面的にサポートし生産者の高齢化や栽培者数の減少に対応し、現状の作付面積の維持を図る。

また、全出荷期間を通して安定した大玉生産や秀品率の向上を目指し安定生産技術の確立を図る。

イ イチゴ

現在の「さちのか」を主力品種とし、今後の香川県独自の推奨品種である「さぬきひめ」の安定生産技術を確立し栽培の普及を図る。

ウ アスパラガス

栽培技術の確立及び品質の高位平準化とJAの選別機利用による作業の省力化を進め、転作品目としての定着化を図る。

エ 玉葱

機械化一貫生産体系の推進導入による省力栽培で作付面積の維持を図る。

オ ニンニク

天候に左右されない生産技術の確立により、大玉生産を図る。

カ トマト

年間平均出荷を目指した計画生産の指導と高糖度のフルーツトマトの栽培技術の確立を図る。

キ ブロccoli

定植機の活用と植付作業支援体制及び出荷支援体制の両立を進め、今後一層の作付面積の拡大を図る。

ク スイートコーン

需要の要望も強く将来期待できる品目であり、土壌改良の効果も高く、後作野菜の増収、品質向上に役立つ。

ケ 青ねぎ

青ねぎは軽量作物で周年栽培が可能のため、取組やすい品目であり生産技術の高位平準化により価格安定を図り、作付拡大を図る。

⑤果樹・花き

傾斜地畑作地帯を中心に、うんしゅうみかん等果実が生産振興されてきた。また、米の計画的

生産の観点から、転作作物として水田に植栽されてきたが、近年、生産者の高齢化等により、栽培面積は減少傾向にある。また、果実の需給動向は緩和基調にあり、市場価格の低迷が続いているため、土づくりと高糖度系の品種への更新により品質向上を図るとともに、光センサーを利用した非破壊方式の選果機の導入により、付加価値の高いみかんの振興に努める。

輪菊、ユリ等の施設花卉のほか、水田を活用した小菊の露地の花卉が生産され、集約性の高い経営が行われている。しかし、生産者の高齢化により、生産量は減少傾向にある。このため、土づくりと需要にマッチした品種の検索に努める。

3) 重点作物の作付及び販売の目標

①作付面積

(単位：ha)

作物名	品種名	20年度	21年度目標	22年度目標	25年度目標
水 稲	コシヒカリ	413	415	410	405
	オオセト	82	85	95	105
	ヒノヒカリ	176	176	175	175
	その他品種	24	20	20	20
	モ ち	7	7	7	7
	計	702	703	707	712
麦 類	イチバンボン	23	25	28	45
	さぬきの夢2000	43	45	47	74
	計	66	70	75	119
飼料作物	ソルゴ等	14	15	16	17
	トウモロコシ	2	2	2	2
	計	16	17	18	19
野 菜	レタス	166	168	168	170
	イチゴ	13	13	13	13
	タマネギ	20	19	15	15
	アスパラガス	12	12	12	12
	ニンニク	8	9	9	10
	トマト	3	3	3	3
	ブロッコリー	71	80	90	100
	キュウリ	6	5	5	5
	枝豆	10	10	10	8
	スイートコーン	19	20	20	20
	青ねぎ	14	14	16	15
	計	342	353	361	371

②販売計画

(単位：t)

作物名	品種名	20年度	21年度目標	22年度目標	25年度目標
水 稲	コシヒカリ	1,040	1,040	1,035	1,030
	オオセト	438	440	460	500
	ヒノヒカリ	450	450	450	450
	その他品種	4	4	4	4
	モ チ	3	3	3	3
	計	1,935	1,937	1,952	1,987
麦 類	イチバンボシ	101	100	110	170
	さぬきの夢 2000	196	195	200	310
	計	297	295	310	480
飼料作物	ソルゴ等	250	280	300	320
	トウモロコシ	30	30	30	30
	計	280	310	330	350
野 菜	レタス	4,733	4,800	4,800	4,850
	イチゴ	447	440	440	440
	タマネギ	1,294	1,200	1,000	1,000
	アスパラガス	89	89	90	90
	ニンニク	68	74	74	82
	トマト	150	150	150	150
	ブロッコリー	684	760	850	940
	キュウリ	446	400	380	380
	枝豆	78	75	75	60
	スイートコーン	497	500	500	500
	青ねぎ	205	210	230	215
	計	8,691	8,698	8,589	8,707

※飼料作物については生産量とする。

4) 水田利用の将来方向

①米の計画生産に伴う作物不作付の水田の維持・管理

米の生産過剰基調は少なくとも当分の間は続くであろうことは、ほぼ確実であるという状況の中、一定の生産調整は必要であるという認識については、これまでどおり啓発していかなければならない。

この結果としての米の生産調整実施水田における作物作付の推進は、これまで同様行っていかなければならないが、残念ながら、全水田の40%を超える面積の大半に作物の作付けすることは、本地域の水利、ほ場の区画・面積、農業労働力及び需要動向を鑑みての作物選定などから考えるとほぼ不可能である。

しかし、不作付け水田については、農道・水路の維持、水稻を含む作物作付水田や地域住民に対する環境悪化をも招く恐れがあり、農家個々による維持・管理を促すことは当然であるが、高齢化、機械を所有していないなどのため困難な場合には担い手による作業受託での維持・管理が実施しやすい状況を目指す。

②水田の多面的機能の活用方針

食料供給機能以外に水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの水田の持つ多面的機能の発揮を促進するためには、活力のある水田農業の持続的発展はもとより、耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図ることが重要である。このため市においては、住民のニーズ等に対応した多様な農地利用の推進が図られるよう市民が参画する景観形成作物の導入などによる地域ぐるみの環境保全や市民農園、学童農園の設置を目指していく。

5) 担い手の現状と担い手育成の将来方向

①担い手の状況

当地域の認定農業者は平成21年3月現在177名、育成すべき農業者は635名となっている。また、集落営農集団については平成17年度までは11集団が組織され、活動を行っているのは8集団であったが平成18年度に新たに特定農業団体が4組織設立された。このほかに作業受託部会は現在32名で組織されており、平成20年度の総作業受託面積は156.6haと担い手の一翼を担っている。

②担い手の育成方法及び目標

(1) 認定農業者の育成

観音寺市地域担い手育成総合支援協議会の機能をより発揮し、県農業改良普及センター、観音寺市農業委員会等と連携しながら、認定農業者等の経営体育成のための個別指導、また、これらの担い手に対し、ほ場整備地等の良好な営農条件を備えた農地の利用集積により、生産性の向上を促進するほか、経営の複合化や高付加価値、経営簿記などの効率化を図り、収益性の高い水田農業経営の確立を図る。

(2) その他担い手の育成

中途就農者や新規就農者などの意欲ある担い手に対しては就農相談や研修活動の充実強化を図り年間増加2名を目指す。

(3) 集落営農

兼業農家や高齢農家の比率が全国を上回って高い本市においては、小規模農家による個別経営では今後さらに農地・水路等荒廃が進む恐れがあることから、これら農地・水路等維持や農業経営の効率化を目的に、地域で助け合いながら行う集落営農を構築し、これを担い手として発展させるとともに、水田経営所得安定対策に対応すべく特定農業団体を4組織設立したが、最終的にはすべての地区での設立をめざす。

(4) 農作業の受託組織

農業経営の規模拡大や集落営農の推進を通じて、米、麦、大豆、野菜、畜産等の農業生産の維持・発展を図るためJA等を核として、育苗、収穫、調整等の基幹作業の受託・分業等による農業生産支援システムの確立を推進するとともに、低コスト化省力化の一層の推進を図るため、育苗施設や集出荷乾燥貯蔵施設などの営農拠点施設の効率的利用等を促進する。

2. 担い手の明確化及び担い手への土地利用集積の目標

1) 担い手の基準

観音寺市認定農業者、観音寺市認定農業者に準ずる者、JA 香川県観音寺地域農作業受託者部会名簿登載者、営農集団、特定農業団体

2) 担い手リスト 別紙のとおり

3) 担い手への土地利用集積の目標

観音寺市における担い手による農用地の利用集積面積は、平成18年度の既集積面積が562.4haであり、平成28年には集積率60%を目指す。

3. ビジョン実現のための手段

1) 水田農業構造改革交付金(産地確立事業、稲作構造改革促進事業、産地確立特別加算事業)の活用方法

①水田農業構造改革交付金の交付対象者

交付対象者は、生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策の生産者拠出をしている者に限る。ただし、集荷円滑化対策の生産者拠出を納付する必要がないと認められる者については、契約方針作成者と書面をもって加入の委託契約を締結している者に限る。

2) 産地確立事業及び産地確立特別加算事業

① 生産調整の円滑な推進

米の生産調整を達成するため、生産調整に協力した農家一戸当たり3,000円以内の助成

②重点作物振興

ア 麦

麦の作付面積に定額助成

10a 当り 15,000円以内

[確認方法]

全作業受託等の場合、受委託証明書の確認

麦共済引き受け台帳確認により交付する。

イ 飼料作物

水稲作付期間中の水稲以外の土地利用型作物として作付面積に定額交付

10a 当り 15,000円以内

[確認方法]

7月現地確認にてほ場の確認をし、飼料作物の飼料供給契約書での確認により交付する。

ウ スイートコーン

スイートコーンの出荷実績に対し、1ケース(10kg)あたり80円以内を交付する。

[確認方法]

出荷伝票等により出荷されていることを確認して交付する。

エ 青ねぎ

青ねぎの出荷実績(1月～12月)に対し、1ケース(5kg)あたり40円以内を交付する。

[確認方法]

出荷伝票等により出荷されていることを確認して交付する。

オ レタス

レタスの出荷実績(4月～12月)に対し、1kgあたり2円以内を交付する。

[確認方法]

出荷伝票等により出荷されていることを確認して交付する。

カ 麦の拡充部分に関する助成

麦の拡大部分 10a 当り 13,000円以内

20年、21年産麦共済引受面積の少ない面積－直近3ヶ年平均面積(H16～H18年産の共済加入平均面積)

[確認方法] 農業共済引受細目書により確認

全作業受託等の場合、受委託証明書の確認

③担い手農家育成

担い手の経営基盤確保のため観音寺市農業委員会を通じ3年以上の農地賃借契約を締結した担い手リスト掲載要件を満たすものに交付(平成21年1月～12月に新規または更新したもの)

3年以上 10a当り 6,000円以内

※担い手の考え方

- ・認定農業者
- ・認定農業者に準ずる者
- ・JA香川県観音寺地域農作業受託者部会登載者
- ・営農集団、特定農業団体

3) 稲作構造改革促進事業

基本部分(水田経営所得安定対策加入者以外に対する稲作収入減少緩和対策)

10a当たりの補填金 = (基準収入額 - 当年産収入額) × 0.5

ただし、補填金の上限は4,000円とする。

基本部分の一部を産地確立特別加算事業に融通するほか、担い手集積加算部分については、全額、産地確立特別加算事業に融通し、産地確立交付金の中で活用を図る。

4) その他の活用事業

① 国県市補助事業

地域水田農業ビジョンの実現に向けて、補助事業等を積極的に活用するものである。

耕畜連携水田活用対策事業を活用する。

水田最大活用推進緊急対策事業を活用する。

食料自給力向上緊急生産拡大対策事業を活用する。

水田等有効活用促進対策事業を活用する。